

「松尾所長・「新年度のご挨拶」……	1
こども未来部の2つの改革案……	2
あなたの近所の児童館……	3
ファミリー・アテンド事業について……	4

編集・発行/大田区子ども家庭支援センター 子育て応援コーナー運営委員会 大田区大森北 4-16-5 電話:03-5753-1153

新年度のご挨拶

大田区子ども家庭支援センター所長 松尾 明美

新緑の風が心地よく感じられる季節になりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。4月からの新しい生活にも、少しずつ慣れてきた頃かと思いますが、この時期は、心と体に疲れが出やすい時期でもあります。そんなときは、ひと息ついて、周りの人に気持ちを話すことも大切です。

お子さんやご家族の様子に、ちょっとした変化やサインが見られたときは、ひとりで抱え込まずに、子ども家庭支援センターへいらしてください。

子ども家庭支援センター1階にある「子育て応援コーナー」では、子育て応援コーナー運営委員により、毎月、親子でくつろげる子育てサロンを開催しています。また、各地域で実施いただいている出張型イベントの「親子で遊ぼう」や「子育て講座」は、親子で一緒に楽しめるプログラムとなっております大変好評です。

その他にも、親子でゆったり過ごししながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる「子育てひろば」やリフレッシュ等でも利用できる「一時預かり」、会員制の子育て支援「ファミリー・サポートおた」などの事業を実施しています。

子ども家庭支援センターは、地域のこども達とご家庭の安心できる場所でありたいと思っています。

子育て応援コーナー運営委員の皆さま、地域の皆さまにご協力いただきながら、様々な事業や支援を通じ、こども達が健やかに成長していけるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、ご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



子ども家庭支援センターを訪れる親子も興味津々。 5月の子育て応援コーナー

「こども」に関する区の政策について

－区ホームページから紹介します－



〈4月1日の大田区組織改正で「こども家庭部」は、「こども未来部」に変わりました。〉

I 大田区こども未来計画の策定にあたって ー大田区長のご挨拶ー

大田区こども未来計画の策定にあたって 少子化の進行や所得格差の拡大、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域を取り巻く環境の変化が進む中、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現することを目的として、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。区では、このような状況の中、令和6年3月に策定した「大田区基本構想」において、基本目標の第一に「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げるとともに、区のこども・子育て分野の個別計画である「大田区子ども・子育て支援計画」を発展させ、未来にはばたく大田区のこどもたちのため「大田区こども未来計画」を策定しました。本計画では、「すべてのこどもが尊重され、保護者やまわりの人々の愛情に包まれて健やかに育ち、その育ちを地域全体で支えるまちにします」を基本理念に掲げ、「こどもへの支援」「子育て家庭への支援」「地域・社会づくり」の3つの区分により関係施策を体系化しました。さらに、今後5年間で強化するポイントを具体的に掲げ、こどもの意見の尊重や子育て支援の推進、共働き・共育で家庭への支援の強化、区にある資源を活かした地域づくりなどを重点的に進めていくこととしました。また、本計画の計画期間が始まる令和7年度に、総合的かつ一体的にこども・子育て施策を推進するため、新たに「こども未来部」を設置いたします。この組織改正を通じて、こどもに関する施策全体に横軸を刺し、スピード感をもって事務事業の執行に努めてまいります。本計画に基づき、区のこども・子育て施策を着実に推進し、地域・社会の方々といっしょに、こどもたちや子育て家庭の皆さんが笑顔で暮らすことができるまちづくりをさらに進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に、計画の策定にあたって、区内のこどもたちから様々な考えや思いを聞かせてもらい、たくさんの気づきを得ることができました。また、大田区子ども・子育て会議委員の皆様、そして区民の皆様から貴重なご意見をお寄せいただきました。心より感謝申し上げます。

令和7年3月 鈴木 晶雅

II 大田区児童館構想について

国においては、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組み・政策を社会の真ん中に据えて総合的に推進していくため、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。また、同年12月に閣議決定した「こども大綱」・「こどもの居場所づくりに関する指針」において、こどもの居場所づくりの重要性や方向性が示され、令和6年12月「児童館ガイドライン」が改正されました。

大田区では、平成28年に策定の「児童館のあり方について」において、児童館から学校内施設への学童保育事業の移行、児童館や中高生ひろばの整備の方針を示しています。

この「児童館のあり方について」を整理し、国の動向や区のこどもの居場所を取り巻く状況等を踏まえながら、今後の児童館のめざすべき姿を改めて見直し、取組みの方向性を示すものとして「大田区児童館構想」を策定しました。

児童館構想は

こちらから⇒



あなたの近所の児童館

中央八丁目児童館

〒143-0024 大田区中央8丁目 29 番4号
電話/FAX:03-3755-4366

大森と蒲田の中間位、旧あさひ通り近くにある、中央八丁目第二児童公園から玄関に入れます。2階に上がると、明るいオープンスペースの遊戯室があり尚更に広々としてコンビカーもハイハイも楽しめそうです。おもちゃが使いやすく並べて収納されている、まるでお家の居間のように落ち着いて遊べそうな幼児室が2つあるのも特徴です。上がってきたお子さんは「こっち」と自分で選んで遊んでいました。

1階と2階にはベビーベッドが置かれ、おむつ換えにも便利そうです。

取材の日は、用意された魚型のカラービニールにシールの鱗を貼り、鯉幟を完成させていました。

職員さんが手作りした素敵なフェルトの兜を被り、フォトスポットで記念写真を撮って貰ったママたちが、「いい思い出が出来た!」と笑顔!笑顔!笑顔溢れ、児童館の暖かな雰囲気にも包まれたイベントでした。



- うさぎタイム 毎週月・火・水・木曜日、11:00～11:15、乳幼児ファミリー、体操・手遊び 遊戯室
- ひよこタイム 毎週水・木曜日、11:20～11:40 0歳児ファミリー、出産予定のファミリー 幼児室
- うさぎひよこタイム 毎週金曜日、11:00～11:30、乳幼児ファミリー、体操・手遊び・工作・季節行事 遊戯室
- 電車フリータイム 毎週土曜日、9:00～2:00、乳幼児ファミリー、電池付きの電車遊び・フリースペース 遊戯室

多摩川児童館

〒146-0095 大田区多摩川二丁目 24 番 25 号
電話/FAX:03-5710-2057

名前のとおり多摩川の側にあり、高層住宅ビルトミントワーに隣接している平屋建ての大きな児童館です。玄関を入るとすぐ右が「受付」、左側におもちゃが沢山ある「遊戯室」(お楽しみ行事でも利用します)、隣は「学童保育室」小学生が来るまでは、乳幼児(0歳児)ファミリーがゆったり過ごせる部屋になっています。奥が「乳幼児専用多目的室」となっています。玄関を入ると正面に見える「図書・工作コーナー」は小・中学生専用です。トイレ内には使用済おむつ入れも設置されています。

取材の日は、足形で「こいのぼり」をつくる日でした。ママと先生方の共同作業で足形をとり、用意されている台紙に親子で協力して貼り付けて完成させていました。皆さん個性的な作品でこども達も自分で作業するのは楽しそうでした。



- ★たいそうたまちゃん(乳幼児と保護者)
(月・水・木・金) 11:15～11:30(遊戯室)
体操・手遊び・読み聞かせ
- ★たまちゃんタイム(火)(乳幼児と保護者)
11:00～11:30 体操、手遊び、読み聞かせ
- ★赤ちゃんタイム(0歳児と保護者)(プレママ、プレパパ)
(水) 11:00～11:20(学童保育室)
(ふれあい遊び、情報交換など)
- (金) 11:00～11:10(学童保育室)
(ふれあい遊び、読み聞かせ)
- ★ランチタイム 12:00～13:00
- ★おやつタイム 3:15～3:45
- ★子育て相談(月～金) 9:00～12:00 職員

ファミリー・アテンダント事業

子ども家庭支援センターでは、令和6年7月からアウトリーチ型の子育て支援事業「ファミリー・アテンダント事業」開始しています。

生後6か月～12か月の乳幼児（第1子）を育てるご家庭を対象に、毎月訪問をする「**見守り訪問**」と、希望するご家庭にボランティアを派遣する「**伴走支援**」を行っています。



見守り訪問

対象者のご自宅を訪問し、玄関先で5分程度子育ての様子をお聞きし、子育て支援の情報をお届けします。訪問後には育児支援品に交換できる育児チケットをお渡ししています。



子育て経験を活かし、訪問員として活動
中です！

委託事業者に登録している訪問員の85%
が区内にお住まいの方です。

（R6年12月末現在）

伴走支援

対象者のうち希望されるご家庭に、イギリス発祥のボランティア活動である〈ホームスタート〉のスキームにより支援します。

オーガナイザー（コーディネーター）がご家庭のご要望をお聞きし、ホームビジター（ボランティア）が傾聴・協働により家事・育児をサポートしています。



昨年度の講座を受講した第1期生23名が現在ホーム
ビジターとして活躍中！

ホームスタートの特徴や仕組みを理解していただく
ため、ビジター養成講座（全6回）を実施しています。

令和7年度は、2回実施予定です。

第1回5/13～6/17・第2回10月予定

詳しくは区のホームページでご確認ください。



見守り訪問

伴走支援



子ども家庭支援センター相談調整担当（連携強化） 電話 6410-8551